

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回あすなろ部会

日時：令和8年3月18日（水）16：30～17：30

場所：ホテル JAL シティ青森2階 アイリス

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回あすなろ部会」を開会いたします。

私は、事務局を担当します、障がい福祉課 課長代理の深澤です。よろしくお願いいたします。

本日の会議はこれまでと同様、オンラインでの参加を交えて実施しております。17時30分までの予定時間としております。よろしくお願いいたします。

なお、さわらび療育福祉センター絆の会の平山会長におかれては、さわらび部会の委員となりますが、本部会へは、オブザーバーとしてご出席いただいております。

また、オブザーバーとして対面出席を予定しておりました青森市障がい者支援課の向中野課長が急遽ご欠席となりましたのでご報告いたします。

それでははじめに、青森県健康医療福祉部次長の工藤からご挨拶申し上げます。

（工藤次長）

委員とオブザーバーの皆様におかれましては、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日はまず、あすなろ部会において、これまで皆様からいただきましたご意見を踏まえて、検討の方向性への対応を整理した上で、整備費用比較調査の実施結果をご報告し、今後の整備方法等について、意見交換をいたします。

続いて開催する全体会では、センターの整備基本構想の方向性について、意見交換をし、整理していきたいと考えております。

本日が今年度最後の検討会となりますが、本日整理する整備基本構想の方向性をもとに、来年度はさらに検討を重ねて、整備基本構想の策定に取り組みたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては引き続き、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、ご挨拶といたします。

（司会）

青森県療育福祉センター運営あり方検討会、あすなろ部会設置要綱第4条により、あすなろ部会は健康医療福祉部次長が主宰することとなっております。ここからの進行は議長の工藤が務めます。

(工藤次長)

それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。

本日の議題は(1)から(4)までの4つとなります。議題(3)までは事務局からの説明となり、説明の都度、確認したい事項等がございましたらご発言いただけますが、最後に質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、その際にもご質問いただくことができます。

それでは議題(1)「意見等に対する対応及び検討の方向性について」説明をお願いいたします。

(事務局)

資料1・2に基づき説明

(工藤次長)

ただいまの説明について、ご質問等はないでしょうか。成田委員お願いします。

(成田委員)

地域の相談支援として3点、要望になると思います。まず、資料2の⑥障がい福祉サービスのところで、空床型の医療型短期入所というお話が出ましたが、これは本当に大変ありがたいと思っています。今、県の医療型短期入所促進事業で、医療機関や老健など、様々な事業所が指定を取っていただき、徐々に入浴支援は進んでいます。ただ、宿泊となると老健の方で及び腰になっている状況がありますので、ぜひ、悩める老健の職員の方々も招き入れて、学びの場を運用することについて考えていただきたいというのがまず1点です。

そして次に、⑦の障がい福祉サービスの送り届けについてです。送迎には、各民間の事業者さんもすごく力を入れて、利用者増のために頑張っていると思うので、やはり県としては、民間よりサービスの質を低下してほしくないという思いがあります。児発の方も母子通園ということではなく、今後は子どもたちだけでも送迎できるようなことを検討していただきたいと思います。

最後に、⑧のところで、資料1にも他の医療機関との連絡、調整といった記載がありますが、我々が望んでいるのは地域連携でもあります。最近、県病の連携室は、すごく地域と近くなってきています。どんどん我々、地域の相談員に直接電話をもらって、新しいケースこうなただけどという相談も受けるようになってきています。ぜひあすなろも、他の医療機関との連絡調整だけでなく、地域連携という形で、地域の我々相談員や地域の方とも連携がとれるような、本当の意味での地域連携室を望んでいます。以上3点、よろしく願いいたします。

(事務局)

障がい福祉課長の千田でございます。成田委員のご意見3点につきましては、いずれも、あすなろとしての重要な機能として受けとめております。学びの場の設定ですとか、放課後デイの送り届けに加えて、児童発達支援関係も含めてというところについては、重要な課題と認識しています。

送り届けに関しては、まずは放課後デイでまず実施をし、その状況を確認しながら、児童発達支援関係の対応も含めて検討を進めていきたいと思っております。また、医療機関との調整に関しましては、成田委員のおっしゃるとおりで、地域の相談支援専門員の方々等も含めて繋がっていくという考え方を踏まえながら、進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

(工藤次長)

他にいらっしゃるのでしょうか。網塚委員お願いします。

(網塚委員)

資料1の4ページ24番にある、障がい者数が人口減少とともに減少していくという前提になりますけれども、確かに実数からすると、減るのは仕方がないのですが、一方で、今いる医療的ケア児は増加傾向にあります。この子たちがこれからどんどん大人になるので、医療的ケアを有する医療的ケア者は、これから増加していくということも考えていかなければならないと思っております。

ですから、障がい者全体の実数としては減るかもしれないけれども、重症度がこれまでよりも上がってくるという認識は持っていただきたいと思っております。対応として小児科医の配置などを検討いただいているので、それはいいと思っております。ただ、重症児が増えてくると、やはり手がかかるようになるため、例えば専門職種の人数などは、ご勘案いただきたいポイントかなと思われました。以上です。

(工藤次長)

はい。ありがとうございます。事務局どうでしょう。

(事務局)

網塚委員のおっしゃるとおりで、医療的ケア児が令和2年度から令和7年度において、140名程度から177名程度に増加傾向になってございます。人口減少ともありますけれども、医療的ケア児の数は増加傾向で、かつ、重篤化していくというところも踏まえ、専門職の必要人数等については、適宜、状況を踏まえた検討を常に行い、必要な場合には、増員するという考え方で進めていきたいと思っております。

(工藤次長)

他にいらっしゃいますでしょうか。よろしいですね。では続きまして、議題（２）「整備費用比較調査の実施結果概要について」、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料３に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題（３）「整備方針等について」、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料４に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。それでは続きまして議題の（４）「質疑応答・意見交換」になります。ここまでの説明について、ご質問ご意見等ございますでしょうか。渡部委員お願いします

（渡部委員）

ご説明いただいた内容についてはよく分かりました。要望ですが、資料には、病院局や統合新病院と連携して運営するような文言・表現がありますが、ハード面だけの整備だけでなく、どのようにその連携をするのが大切です。計画の段階から、どのように運営するのかを話し合いながら進めていくことが必要と考えております。病院局との情報共有や話し合いなどが、事務方の方でどのように進んでいるのかよく分かりませんが、この点については、ご配慮いただければと思います。

（工藤次長）

事務局いかがでしょうか。

（事務局）

ご意見ありがとうございます。知事部局といたしましても、病院局と連携し、事務局サイド同士で密に意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

（工藤次長）

他にいらっしゃいませんか。網塚委員、お願いします。

(網塚委員)

今の渡部委員のお話と重複しますが、今まで単独で運営されていた施設が、新病院の隣に来るということは、運用・運営の面でかなりの変化が生じると思います。そのためには、運用面での詰め作業が多く必要になると考えられます。すごく大きい業務が1つ増えるぐらいのことだと思えるので、渡部委員のお話にあったように、この部分については、しっかり話し合う場が必要だと思います。

この会議は、障がい福祉課が主催していますが、今後この話を詰めていくときに、話し合いの場は、県庁のどこが主体になっていくのかが気になるところです。そのあたりはどんな想定で考えられていますでしょうか。

(工藤次長)

事務局お願いします。

(事務局)

組織体制に関してはこれから、先々、検討していくことになりますが、基本的には、健康医療福祉部障がい福祉課が中心となって、部と病院局との会議体を構成するのかなと考えております。

それから、網塚委員のご発言のなかで、統合新病院の隣に来るといような表現をされていましたが、まだ具体の場所までの想定はしておりませんので、近隣のエリアで整備を進めていきたいというところがございますので、誤解のないようにお願いします。

(工藤次長)

その他にいらっしゃいますでしょうか。福士委員お願いします。

(福士委員)

医療的ケア児者家族会の福士です。利用者からすると、新病院の近くに行くということは、利用のハードルが下がってくるんじゃないかという期待がすごくあります。親御さんのなかでは、あすなろが新病院の建設予定地に隣接して、ショートステイとかを受けれるようにしてほしいという意見が多数ありました。ですから、今回示された近隣に移転するという方針には、正直、すごく期待値は上がっています。

そうすると、今度は先生方がどこまで対応してくれるのかということも問題になってくると思います。「新病院の近くに行く＝医師が常にいてくれる」というわけではないと思いますが、おそらく親はそこまで期待をしてしまうと思います。私も少し期待してしまっています。渡部先生が言ったように、仕事の振り分けが、すごく大事になってくるのかなというところが1点です。

それから、令和8年度の放課後等デイサービスの送り届けについてですが、送迎について動き出してくれたことにはすごく、感謝いたしますし、期待のできるサービスだと思っています。ここで問題になってくるのがおそらく時間のところだと思います。もともと、あすなろさんは、民間とは違って時間制限があると思いますが、最終の時間について、職員が送迎を終えてあすなろに帰る時間を想定しているのか、それとも、あすなろを出発するのを4時など最終時間として見込んでいるのかによって変わってきます。

親御さんが働いてる場合は、その時間に合わせて仕事を切り上げないといけない場合もあると思うので、時間設定について明確に打ち出していただければ、もっと検討しやすいかなと思います。よろしくお願いします。

(工藤次長)

事務局、どうでしょうか。

(事務局)

あすなろ療育福祉センターの下山です。今ありました送迎の件ですけれども、具体的な検討はこれからになりますが、現在、提供しているサービスの時間を短縮して、職員の勤務時間内に送迎を終わらせるという想定はしておらず、職員の勤務シフトを調整することを考えています。当然戻ってくると、通常の勤務時間を超えることは念頭には置いておりますので、今のご意見も踏まえ、具体的な運用を検討してまいりたいと考えます。

(工藤次長)

あと他にいらっしゃいませんか。それでは、特にご意見ご質問ないので、これで議事を終了して、進行を事務局に返したいと思います。

(司会)

どうもありがとうございました。以上をもちまして青森県療育福祉センター運営あり方検討会第3回あすなろ部会を終了いたします。